

税

源泉所得税の年末調整説明会および消費税軽減税率制度説明会 【税務課】

源泉所得税の年末調整における前年からの変更点や平成30年度税制改正事項、源泉所得税および法定調書に関する事項についての説明会が開催されます。詳しくは国税庁ホームページをご確認ください。

- **会場・日時**
  - かつらぎ総合文化会館(かつらぎ町丁ノ町2454) 日時：11月21日(水) 午後1時30分～3時30分
  - 岩出市立市民総合体育館(岩出市荊本63-2) 日時：11月22日(木) 午後1時30分～3時30分
- ※説明会終了後、午後4時30分までの間、消費税軽減税率制度の概要や事業者支援措置(補助金)についての説明会も開催されます。
- **問い合わせ**
  - 粉河税務署 ☎0736-73-3301 (音声案内) ※音声案内に従い、「2」を選んでください。
  - 粉河納税協会 ☎0736-73-2466

税を考える週間 【税務課】

11月11日から17日は「税を考える週間」です。国や地方公共団体は、国民の生活に欠かすことのできない公共サービスを提供するため、さまざまな行政活動を行っており、これに必要な経費を賄う財源が「税金」です。

国税庁では、日ごろから租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、租税に関する啓発活動を行なっています。

特に、「税を考える週間」の期間中は、さまざまな広報広聴施策を実施しており、国民の皆さんに適正・公平な課税および徴収の実現に向けた国税庁の取組みを紹介するとともに、税務行政に対するご意見・ご要望を寄せていただく機会を設けています。詳しくは、国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) をご覧ください。

国民健康保険税などの納付額証明について 【納税課】

平成30年1月から12月に納めていただいた国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料は社会保険料控除の対象となります。

納付書または口座振替で納付していただいた金額について、平成31年1月下旬に納付額証明書を郵送しますのでご利用ください。

年金天引きで納付されている人については、平成31年1月下旬に日本年金機構などから送付される源泉徴収票をご利用ください。

なお、納付書または口座振替で納付している人で、事前に納付額証明が必要な人や、源泉徴収票が発行されない遺族年金・障害年金等非課税年金から年金天引きされている人は、納付していただいた金額の証明書を発行します。

※納付義務者本人、またはその同一世帯員以外の人にはお答えできません。  
※納付後、市で入金を確認できるまで2週間程度かかる場合があります。

- **問い合わせ** 納税課 管理納税係 ☎33-1169

休日と夜間の納付・納税相談 【納税課】

仕事の都合などで平日に納付することができない人や、事情があり納期通りの納付が困難な人を対象に、休日と夜間に納付・納税相談を行なっています。



- **相談日時** (毎月第4日曜日および第4水曜日)
  - 11月25日(日) 午前8時30分～午後5時
  - 11月28日(水) 午後5時15分～8時
- **場所・問い合わせ** 納税課 滞納整理係 ☎33-6109

納付期限のお知らせ 【納税課】

- **11月30日(金)**
  - 国民健康保険税……………5期
  - 後期高齢者医療保険料……………5期
  - 介護保険料……………5期

国税電子申告・納税システム「e-Tax」が簡単になります 【税務課】

e-Tax (e-Tax) とは、インターネットで国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きができるシステムです。

今年からマイナンバーカードやICカードリーダライタをお持ちでない人も「ID」と「パスワード」を税務署で発行し、自宅のパソコンやスマートフォンからe-Taxで申告できるようになりました。



発行を希望される人は、運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署で申し込んでください。

● e-Taxを利用することによる利点

- 源泉徴収票などの添付書類は、その記載内容を入力して送信することにより提出を省略することができます(自宅で保管する必要があります)。
- 給与所得者(年末調整済み)で、医療費控除またはふるさと納税などの寄附金控除適用の人は、スマートフォンでも利用できます。
- 申告書の控えはPDF形式でスマートフォンにも保存できます。

- **問い合わせ** 粉河税務署 ☎0736-73-3301 (音声案内) ※音声案内に従い、「2」を選んでください。

子ども

「親子deあそぼう」の動画を配信しています 【秘書広報課】

子育てばーくのコーナー「親子deあそぼう」では、子育て家庭が子どもとの大切な時期をより楽しく過ごせるように、親子でのふれあい方や遊び方などを紹介しています。子育て家庭の皆さんにさらにわかりやすく見ていただけるように、広報紙で紹介した記事を動画でも配信します。

今回は「ふれあい遊び きゅうりができた」をYouTube橋本市公式チャンネルに掲載しましたので、ぜひご覧ください。



▲携帯電話用二次元コード



児童虐待防止月間 【こども課】

11月は児童虐待防止推進月間です。虐待は「しつけのつもり」であっても、子どもの心身の健やかな成長に悪影響を及ぼします。子どもの様子がおかしい、虐待の疑いがあると思ったら、すぐに電話してください。

- **児童相談所全国共通ダイヤル** ☎189 (いちばやく)
- ※通報・相談は、匿名で行うことができ、連絡をされた人やその内容に関する秘密は守られます。
- **問い合わせ** こども課 こども支援係 ☎33-6102

野外焼却(野焼き)はやめましょう!

「近所でゴミを燃やして、煙がひどくて困る」などの苦情が多く寄せられています。ゴミを燃やすと煙や悪臭により生活環境の悪化をまねくだけでなく、ダイオキシン類などの有害物質の発生により健康にも悪影響がでます。また、火災発生の危険も伴うため、野外焼却はやめましょう。



- **野外焼却とは?**
  - 畑や空き地などでの直接焼却
  - ドラム缶などを使用しての焼却
  - 地面に穴を掘っての焼却
  - ブロックなどで囲んでの焼却 など
- **野外焼却には罰則があります**

ごみの野外焼却の禁止は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に定められており、違反者に対して5年以下の懲役もしくは1千万円(法人の場合は3億円)以下の罰金またはこの併科に処せられる場合があります。

【生活環境課】

健康づくり公園をご利用ください

健康づくり公園は、市民の皆さんの健康増進を目的とした公園です。公園内には、各種健康器具7基と遊歩道(1周160m)を設置しており、いつでも利用していただけます。皆さんの健康づくりにぜひご利用ください。



- **施設内容**
  - ストレッチミラー ● スプリングバー
  - のびのびサークル ● 芝生広場
  - ウデタテボード ● あずまや
  - マッサージベンチ ● 遊歩道 など
  - ジワジワ前屈
  - ソロソロ平均台
- **問い合わせ** 環境美化センター ☎36-1153

